

農地整備課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）
…P1
- 新規事業概要
 - ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業 …P2
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P11

農地中間管理機構関連 農地整備事業

農林水産部 農地整備課

農地中間管理機構関連農地整備事業とは...

事業の目的

- 農地中間管理機構が借り入れている農地等について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、県が基盤整備を実施することで、担い手への農地集積・集約を進め、地域農業の将来像の実現を図る。

整備前



狭い圃地、耕作放棄地の発生



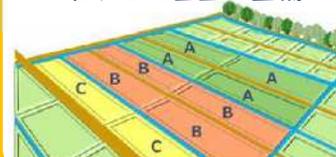
地域農業の将来像を描く



整備後のイメージ



圃地を集約、将来の営農に合わせた基盤の整備



農地整備の方法(工法)例

区画整理

- ・狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

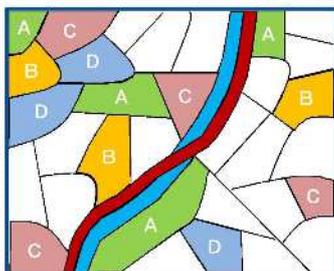


整備前

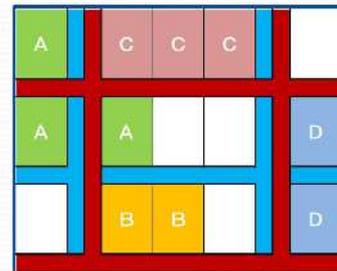


整備後

- ・分散している農地を集積・集約することにより、効率的な農作業ができる。
- ・担い手への農地の集積・集約が容易になる。



整備前



整備後

農地中間管理機構関連 農地整備事業

瀬戸新田地区

農林水産部 農地整備課

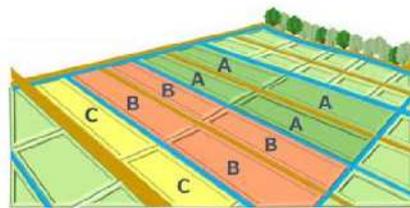
○事業概要

事業地区	瀬戸新田地区(伊万里市)
事業期間	令和6～12年度(7箇年)
総事業費	931百万円
受益面積	30.0ha



○事業の目的

- ・当地区は、低平地で湿田が多く、畑作物などの作付けが困難であり、高齢化による農家の減少、耕作放棄地の増加など、地域農業の継続的な営農が困難となりつつある。
- ・このため、さが園芸888運動を着実に進めるため、区画整理を実施することにより担い手に農地を集約し、農業生産額を向上させ、担い手の稼げる農業を実現する。

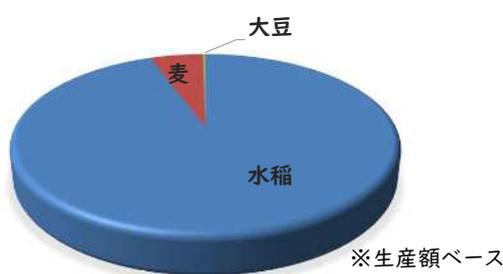


○事業概要(高収益作物の導入)

高収益作物の導入により生産額が約1億2千万円向上

現況(R4)

品目	面積
水稲	20.9ha
麦	3.0ha
大豆	1.0ha
休耕地	9.4ha

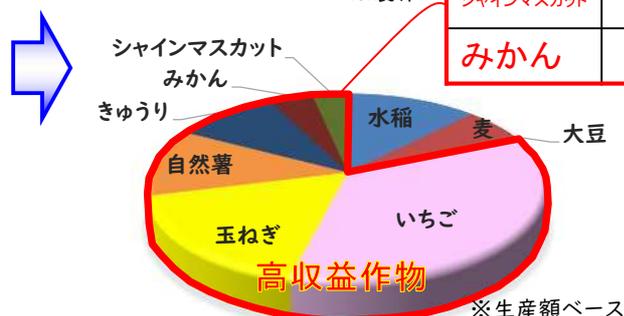


生産額 24,248千円/年

計画(R17)

品目	面積
水稲	15.0ha
麦※	11.7ha
大豆	7.6ha
休耕地	0ha

品目	面積
玉ねぎ※	10.9ha
自然薯	3.3ha
きゅうり	1.0ha
いちご	1.0ha
シャインマスカット	1.0ha
みかん	0.5ha



生産額 142,982千円/年

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

事業区分 整備系(産業活性化事業)

事業名 農地整備事業

(1)位置づけ

➡ 【100/100】≥80・・・(A)

○農業振興地域整備計画等

「佐賀県施策方針2023」や「佐賀県「食」と「農」の振興計画2023」及び伊万里市の「伊万里市総合計画」にも位置付けられている。 【20/20】

県・市町が定める農業振興地域整備計画ほか、県・市町の総合計画等に事業内容が位置付けられている。 【20/20】

○園芸作物の作付け拡大

たまねぎ、自然薯、きゅうり、いちご、シャインマスカット、みかんの作付け面積が、現況0haから17.7haに増える見込みである。 【10/10】

事業の実施により園芸作物の作付面積が増加する見込みがある。 【10/10】
事業の実施により園芸作物の作付面積が維持できる。 【5/10】

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

○農業生産性の向上

総事業費(931,000千円)に対し、事業効果評価期間中47年間の年総効果額は、1,270,034千円(27,022千円×47年)となり、農地整備に係る費用以上の農業生産額が見込める。【20/20】

農地整備に係る費用以上の農業生産額が見込める。【20/20】
事業の実施により作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込める。【10/20】

○担い手の確保

現在、地区内で認定農業者5名の担い手が営農しているが、事業完了後目標年度(R17)までに、法人3者とする計画となっている。【20/20】

集落営農組織の法人化や企業参入など将来的な担い手確保が見込める。【20/20】
後継者を集落で育成するなど将来の耕作者確保が見込める。【10/20】

○農地の集積・集約

※集積:地域の中心となる農業経営体(担い手)へ農地を集めること
集約:農地が分散している状況を解消し、まとまった農地利用を図ること

現在、集積率は33.7%であるが、事業完了後目標年度には97.4%になる計画である。また、集約率も23.6%が97.4%になる計画である。【10/10】

農事組合法人や会社法人などに農地を集積・集約する計画がある。【10/10】
将来的に保全すべき農地のゾーニング計画がある。【5/10】

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

○産地指定作物(野菜、果樹)の導入

伊万里市の指定野菜であるたまねぎ、冬春きゅうり、果樹産地構造改革計画で指定されているぶどう、かんきつ等を作付けする計画である。【10/10】

野菜指定産地、果樹産地構造改革計画で対象とする産地においては、その指定を受けた作物が導入される計画となっている。【10/10】

○産地としての集团的取り組み

伊万里市やJA伊万里、伊万里農林事務所で構成した「伊万里市園芸団地運営協議会」を組織し、営農構想実現に向けた協議を行い、新規就農者の募集、営農指導を行うこととしている。【10/10】

当該地区を含む地域において、園芸作物の生産振興について検討がなされるなど、作付・生産を検討する協議が行われている。【10/10】

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

(2) 必要性・効果



【100/100】 ≥ 80・・・(A)

○明確な必要性

排水不良等の要因により、遊休農地が増加していることから、担い手への集積、集約を図り、効率的で、収益性の高い農業を行うため、整備は必要である。

【40/40】

地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる。

【40/40】

○他の公共事業との連携

園芸団地の整備には、他事業からの残土受け入れなど調整を図るため、早期着工が必要である。

【10/10】

他事業との連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある。 【10/10】

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

○費用対効果(B/C)

費用対効果は1.51であり、1.0以上である。

【50/50】

費用対効果(B/C)が1.0以上。【50/50】

※費用対効果の考え方

○費用対効果(総費用総便益比) = 総便益(B) ÷ 総費用(C)

$$= 1,385,943 \text{ 百万円} \div 913,976 \text{ 百万円} = 1.51$$

・総便益(B): 評価期間(工事期間(7年)+40年)で発生する事業効果額の合計
(効果の内訳) ・作物生産効果

- ・営農経費節減効果
- ・維持管理費節減効果
- ・営農に係る走行経費節減効果
- ・国産農産物安定供給効果

・総費用(C): 着工時点の資産価格 + 当該事業費 + 評価期間における再整備費
－ 評価期間終了時点の資産価格

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

(3) 実施環境

 **【90/100】 ≥ 80・・・(A)**

○市町及び受益農家の合意形成

伊万里市からの同意は得られている。また、本事業は受益者からの要望であり、了解は得られている。 **【10/10】**

関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている。 **【10/10】**

○受益者の負担能力

伊万里市の負担については同意を得ている。また、農家の負担はない。 **【10/10】**

市町及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 ≤ 0.4 **【10/10】**

○事業推進体制の整備

瀬戸新田地区基盤整備事業推進協議会が設立されており、また、担い手への集積を目的として、瀬戸新田地区農地会が設立されている。 **【10/10】**

事業推進協議会が設立されているか、もしくは土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られてる。 **【10/10】**

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

○維持管理体制の確保

維持管理については、施設予定管理者である伊万里市と地区内の農業法人(設立予定)と事前打ち合わせ済みである。 **【20/20】**

施設管理者と地域組織(多面交付金活動組織、農業法人等)が連携した計画的な保全管理体制が整っている。 **【20/20】**

施設管理者が将来的に施設を管理できる体制が整っている。 **【10/20】**

○営農支援体制の整備

伊万里市園芸団地運営協議会が設立され、伊万里市、JA、農林事務所、農業振興センターが構成員となっており、営農支援体制が整っている。 **【10/10】**

農協、振興センター等を含めた営農支援体制が整っている。 **【10/10】**

○関係機関との事前調整

関係機関(県道協議)との事前調整が一部未了である。 **【0/10】**

施設管理者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている。 **【10/10】**

○新規マニュアル評価に基づく評価内容

○関係法令・基準等との整合

工法は、関係法令、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。

【10/10】

工法は妥当性のあるもので、関係法令、基準等に適合している。【10/10】

○採択要件との適合

受益面積や担い手への集団化、収益性の向上など、採択基準の要件にすべて適合している。

【10/10】

事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。【10/10】

○経済性・効率性

建設発生土の有効利用を図るなど、コスト縮減に努め、経済的にも妥当である。

【10/10】

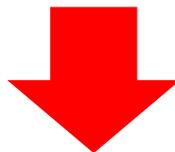
事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。【10/10】

○新規評価に基づく判断

(1)位置づけ 【100/100】 ≥ 80 ・・・(A)

(2)必要性・効果 【100/100】 ≥ 80 ・・・(A)

(3)実施環境 【90/100】 ≥ 80 ・・・(A)



総合評価：I 優先的に事業を実施

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	農林水産部	記 入	農地整備課	課 長	土井 正治
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	藤 邦広

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	931百万円
		農地中間管理機構関 連農地整備事業	せ としんでん 瀬戸新田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市瀬戸町及び木須町地内			令和6年度	令和12年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、現在水稻主体で一部に施設園芸が存在し、また一部は排水不良等の影響により休耕地となっている。</p> <p>大半が狭小区画で、農業用排水施設の整備もされておらず、今後の営農意欲の低下が危惧されることから、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し区画整理を実施することで、担い手への農地の集積・集約を図ることと併せて高収益作物の導入と施設園芸団地を造成し、収益性の高い営農により地域農業の発展と競争力の高い農業の実現を図る。</p>			区画整理工 A= 37.2 ha		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>【農業振興地域整備計画】</p> <p>佐賀県施策方針2023や佐賀県「食」と「農」の振興計画2023の「稼げる農業の確立」に位置付けられている。また、伊万里市「伊万里市総合計画」にも位置付けられている。(20/20)</p> <p>【園芸作物の作付け拡大】</p> <p>たまねぎ、自然薯、きゅうり、いちご、シャインマスカット、みかんの作付面積が、現況0haが17.7haに増える見込みである。(10/10)</p> <p>【農業生産性の向上】</p> <p>総事業費931,000千円に対し、事業効果評価期間中(47年)の農業生産額は(27,022千円×47年)1,270,034千円となり、農地整備に係る費用以上の農業生産額が見込める。(20/20)</p> <p>【担い手の確保】</p> <p>現在、地区内で認定農業者5名の担い手が営農しているが、事業完了後目標年度(R17)までに、法人3者とする計画となっている。(20/20)</p> <p>【農地の集約・集積】</p> <p>担い手への農地集積率は現在、33.7%だが、事業完了後目標年度まで集積率は97.4%になる計画である。また、農地集約率も現在23.6%だが、事業完了後は97.4%になる計画である。(10/10)</p>				A 100

	<p>【産地指定作物(野菜、果樹)の導入】 伊万里市の指定野菜については、タマネギ、冬春キュウ 果樹産地構造改革計画で ぶどう、かんきつ、等 (10/10)</p> <p>【産地としての集团的取り組み】 伊万里市やJA伊万里、伊万里農林事務所で構成した「伊万里市園芸団地 運営協議会」を組織し、営農構想実現に向けた協議を行い、新規就農者の募 集、営農指導を行うこととしている。 (10/10)</p>	
(2) 必要性・効果	<p>【明確な必要性】 排水不良等の要因により、遊休農地が増加しているため、区画整理を行 い、農地中間管理機構による担い手への集積、集約を図り、高収益作物導 入し効率的で、収益性の高い農業を行うため、整備は必要である。(40/40)</p> <p>【他事業との連携】 園芸団地には、他事業からの残土受け入れなど調整を図るため、早期着 工が必要である。(10/10)</p> <p>【費用対効果(B/C)】 費用対効果 1.51 であり 1.00 を上回る。(50/50)</p>	A 100
(3) 実施環境	<p>【市町及び受益農家の合意形成】 伊万里市からの同意は得られている。また、本事業は受益者からの要望で あり、了解は得られている。(10/10)</p> <p>【受益者の負担能力】 伊万里市の負担については同意を得ている。農家負担はない。(10/10)</p> <p>【事業推進体制】 基盤整備を推進する組織として瀬戸新田地区基盤整備事業推進協議会設 立(R3年1月10日) また、担い手への集積を目的として、瀬戸新田地区農地会を設立 (R5年3月12日) (10/10)</p> <p>【維持管理体制の確保】 維持管理については、施設予定管理者である伊万里市と地区内の農業 法人(設立予定)と事前打ち合わせ済みである。(20/20)</p> <p>【営農支援体制の整備】 高収益作物の導入に関する支援についてはJA、農林事務所、伊万里市とで 伊万里市園芸団地運営協議会を設立し、支援を行っていく。 伊万里市園芸団地運営協議会設立(R5年10月27日) (10/10)</p> <p>【関係機関との事前調整】 関係機関(県道協議)との事前調整が一部未了。(0/10)</p> <p>【関係法令・基準等との整合】 工法は妥当なもので、関係法令、基準等に適合している。(10/10)</p>	A 90

	<p>【採択要件との整合】 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。 (10/10)</p> <p>【経済性、効率性】 建設発生土の有効利用を図るなど、コスト削減に努め、経済的にも妥当である。 (10/10)</p>	
--	---	--

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当地区は、伊万里市田園環境マスタープランに環境配慮地域に位置付けられている。 文献調査等では、保全対象となる動植物は確認できなかった。 工事期間中に保全対象生物の生育、生息する可能性があるため、生育・生息が確認された場合は、移植、保護に努めることとする。 工事実施の際は、使用機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音対策等の環境保全対策を講じる。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
工事実施の際は、使用機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音対策等の環境保全対策を講じる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
建設発生土の受け入れによる搬入コストの削減 再生CRの活用

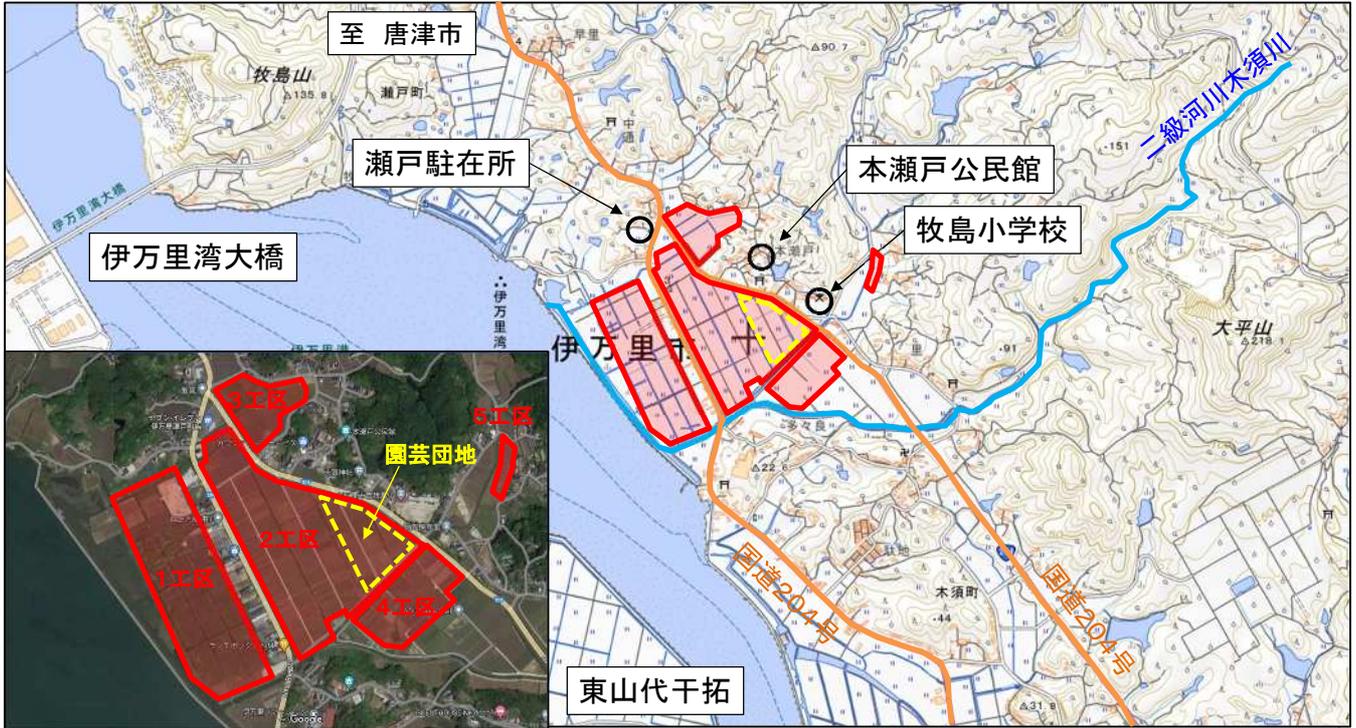
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
さが園芸888運動における園芸団地整備基本方針及び、さが園芸888運動園芸団地構想策定要領に基づく伊万里市園芸団地整備構想が策定されている。

※ 特に記述することがあれば記載。

施工箇所: 伊万里市役所から北西へ約4.6km付近



1

せとしんでん せとちよう きすちよう
瀬戸新田地区 (伊万里市瀬戸町及び木須町)

整備の必要性: 当地区は、現在水稻主体で一部に施設園芸が存在し、また一部は排水不良等の影響により休耕地となっている。大半が狭小区画で、農業用排水施設の整備もされておらず、今後の営農意欲の低下が危惧されることから、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し区画整理を実施することで、意欲ある農家へ農地の集積・集約を図ることと併せて高収益作物の導入と施設園芸団地を造成し、収益性の高い営農により地域農業の発展と競争力の高い農業の実現を図る。

<p>現況</p> <p>農地1,000㎡/区画 耕作者48名 (意欲ある農家5名)</p>	<p>将来</p> <p>農地8,600㎡/区画 耕作者7名 (意欲ある農家3名)</p>	<p>【事業概要】</p> <p>工期：R6～R12(7ヶ年) 工事費：931百万円 受益面積：30.0ha 園芸団地(3.6ha): JA伊万里いちご部会、きゅうり部会などで育成された 新規就農者が営農開始 (R9～)</p>
<p>ハウス湛水状況(令和元年8月28日)</p>	<p>全景</p>	<p>園芸団地</p>

2

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実施 環境 必要性・ 効果		
1	農地整備	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	東与賀地区	佐賀市	東与賀町		パイプラインL=90km 揚水機場N=73箇所 暗渠排水A=741h a	-	C	III	地元調整や各種調査が未了
2	農地整備	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	三島・江島地区	鳥栖市			パイプライン 揚水機場 用排水路 暗渠排水	-	C	III	地元調整や各種調査が未了
3	農地整備	産業活性化	農地中間管理機構 関連農地整備事業	野田地区	唐津市	浜玉町	野田, 南山	区画整理 A=12ha	-	C	III	地元調整や各種調査が未了

